

募 集

周防大島町体験交流型観光推進協議会職員募集

■募集人数 2人

■勤務場所 周防大島役場久賀庁舎

■勤務内容 体験型教育旅行に伴う民泊

受入れ家庭の勧誘・連絡調整業務等

■勤務条件等

・勤務日 週3〜4日程度(自家用車を使用して各家庭の訪問等を行っていただきます)

■報酬等

・時給 990円

・通勤に係る費用弁償制度あり

■応募資格および応募方法

・自家用車を使用しでの業務が可能なる方

・履歴書を1月31日(火)(必着)までに郵送または直接お届けください

■面接等 別途通知します

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

周防大島町体験交流型観光推進協議会(商工観光課)

☎0820(79)1003

相 談

司法書士による相続登記に関する無料法律相談

山口県下各司法書士事務所

において、相続登記に関する相談を無料で行います。事前に相談を受ける司法書士を選び、連絡をとり、相談日時を調整してください。

■期間

2月1日(水)〜28日(火)

■場所

県内各司法書士事務所

■内容

相続登記や遺言、遺産分割協議など相続に関する相談

■問い合わせ

山口県司法書士会事務局

☎083(924)5220

お知らせ

大島図書館の臨時休館

蔵書点検のため休館します。

本の返却につきましては、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■休館期間

2月14日(火)〜17日(金)

■問い合わせ

大島図書館

☎0820(74)3800

社会教育施設(グラウンド・体育館)等の年間利用について

令和5年度に年間を通して利用を希望する団体等の申請を受け付けます。

■施設名

防災広場(久賀)、大島グラウンド、東和グラウンド、日良居グラウンド、B&G海洋センター体育館(西屋代)、椋野体育館、日良居体育館、和田体育館、農業者健康管理センター(久賀)

■申請要件

(1)小中学校、スポーツ少年団 およびそれに準ずる団体

(2)大島郡体育協会加入団体およびそれに準ずる団体

(3)町民の健康増進を図ることを目的とする団体

※いずれも周防大島町内の団体等に限りません。

■利用日

・月曜日〜日曜日(日曜日が休館日の施設あり)

・ただし、町主催・共催各種行事がある場合等は除く。

※利用希望者が重複した場合

は、調整させていただく場合があります。

※詳細は申し込み先にご確認ください。

■申込期限

3月3日(金)(必着)

■申し込み・問い合わせ

山口県大島防災センター

☎0820(79)1133

■【大島グラウンド・東和グラウンド・日良居グラウンド・B&G海洋センター体育館・椋野体育館・日良居体育館・和田体育館】

社会教育課社会教育班

☎0820(78)5048

■【農業者健康管理センター】

久賀公民館

☎0820(72)2271

■医療費通知の送付について

国民健康保険・後期高齢者

医療保険加入者には、健康に

対する認識を深めていただく

とともに、医療機関等で受診

した際の請求内容に誤りがない

か確認していただくために、医療費通知を送付してい

ます。(国民健康保険は2カ月

に1回の年6回発送、後期高

齢者医療保険は1月と6月の

年2回発送)

医療費通知は、確定申告等

の医療費控除の手続きで「医

療費控除の明細書」として使

用することができませんが、医

療費の助成等があった場合

は、ご自身で額を訂正して申

告する必要があります。

また、診療を受けた月から

3〜4カ月後(審査機関での審

査を行った後)でないと送付で

きませんので、11月と12月診療

分については申告時期に間に合

わない場合があります。その場

合、11月と12月分は医療費にか

かる領収書に基づき「医療費控

除の明細書」に記載することに

より、医療費控除の適用を受け

ることができません。(「医療費控

除の明細書」の記載にかかる領

収書は5年間保存する必要があります)

■問い合わせ

【医療費通知に関すること】

健康増進課医療保険班

☎0820(73)5502

【所得の申告に関すること】

税務課課税第1班

☎0820(74)1008